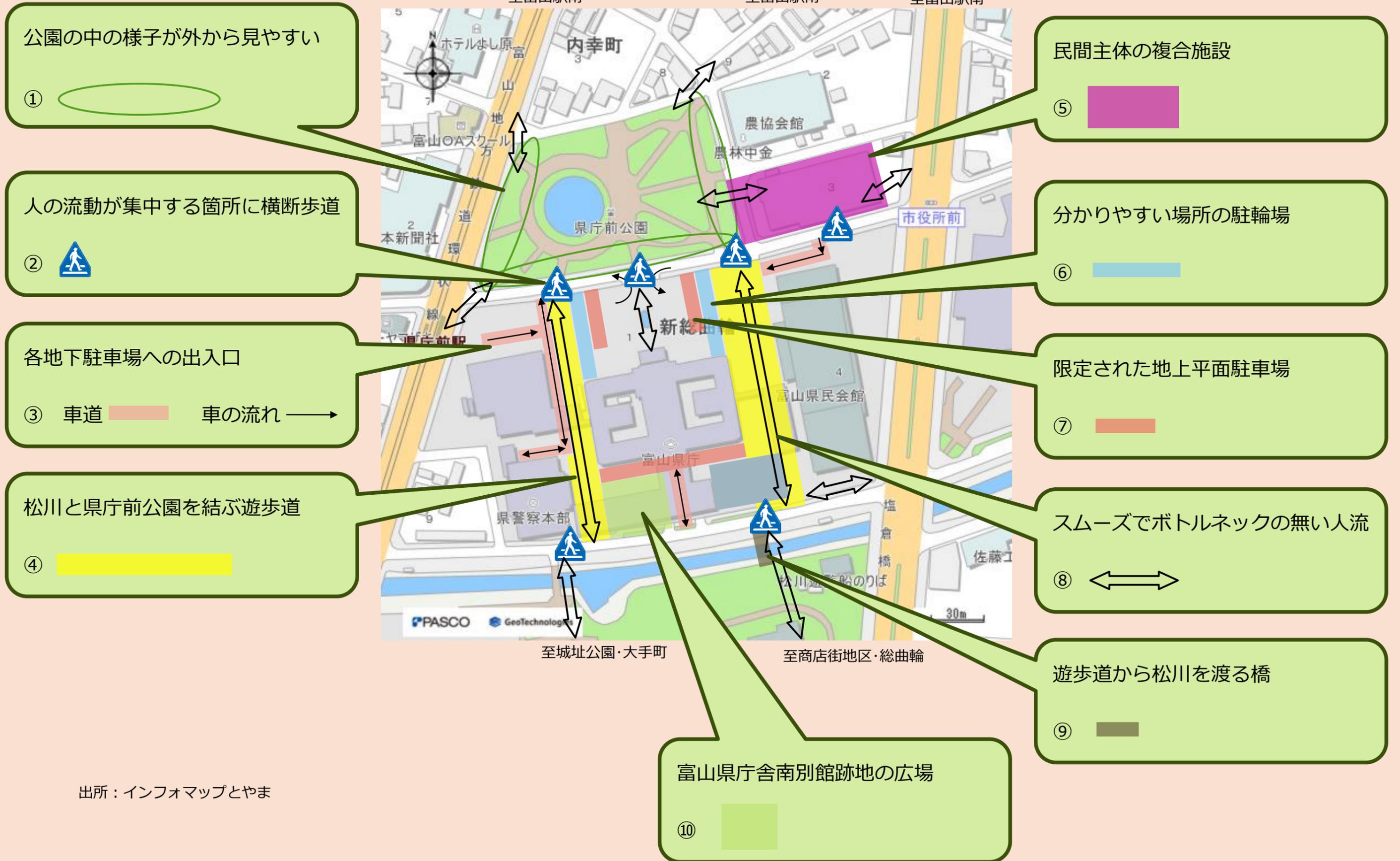
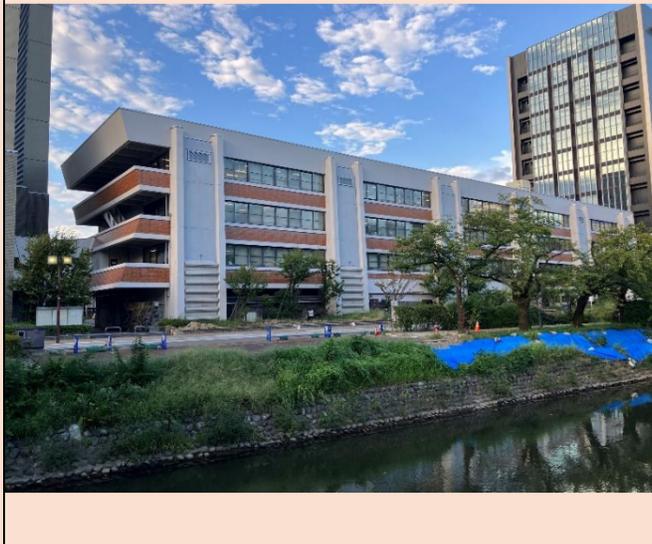


歩行者が足を踏み入れやすい環境づくり



場所	現状、課題	改善策	効果	ありたい姿
① 県庁前公園の樹木と花時計について	 <p>花時計裏側の壁や、公園を取り囲む背の高い樹木により公園内の様子が外から見にくく、公園自体や開催中のイベントに興味を持ちづらい環境がある。結果的にポテンシャルに対して誘客力に乏しいように見受けられる。</p>	公園西、南、東側の樹木の多くを移植または伐採し、花時計は解体または、公園北側や他公園に移設する。	富山駅方面や県庁側からの歩行者や、市内電車などからも公園内の様子を見ることができ、県民などにとってより身近に感じられるようになる。噴水のライトアップや不定期のイベントなどの知名度向上につながり、誘客力の増強が考えられる。後述の⑤のカフェ等併せて還水公園のような雰囲気、県としての魅力向上にも貢献することも考えられる。	まちの中心で緑と水辺を提供できる貴重な場として、訪れる全ての人が気軽に立ち寄れる空間としての存在意義がより大きなものとなる。
② 県庁北側と南側の道路について	県庁北側の道路は正門の正面に、南側の道路は城址公園に繋がる七十二峰橋前にそれぞれ1カ所しか横断歩道がないため、駅付近と総曲輪付近の間を歩く歩行者は大通り沿いを歩く選択肢しかない。	後述の④の遊歩道前、⑤の複合施設と県民会館の間などに横断歩道を新設。	後述の④の遊歩道を通して城址公園と県庁前公園の行き来が容易となり、複数の導線を用いて県庁周辺の誘客がしやすくなる。	まちなかに新たな回遊性が生まれ、産業エリア行政エリア商業エリアがよりシームレスにつながる。
③ 各地下駐車場への出入口について	敷地内を広がる駐車場の出入口が事実上正門に集約されており、車の往来が多いため、正門から本館正面の部分と県民会館付近以外で敷地内の歩行者がほとんどいない。	後述の⑦の地下駐車場の出入口を遊歩道の外側に配置し、一方通行とする。既設県警察本部駐車場への道路は対面通行。	歩行者と車が交差する部分を最小限まで減らしたことで歩行環境が改善し、遊歩道の通行が安全で楽なものとなる。	歩行空間の改善はまちなかの回遊性を高める上で重要な要素となる。
④ 松川と県庁前公園を結ぶ遊歩道について	 <p>③でも述べたように歩行者は少なく、歩行者は大通り沿いの歩道を選択する。県庁舎南別館や東別館の場所が視界を妨げるため通り抜けることが可能かも判断しにくい。</p>	県庁舎南別館及び東別館を解体し、防災危機管理センターの屋根下部分も合わせなどして2カ所の遊歩道を整備する。	この遊歩道により県庁前公園と城址公園の行き来が格段と楽になる。また、併せて県庁舎本館と防災危機管理センターを直接結ぶ連絡通路を3階部分に設けることで、今まで東別館経由で階段を複数回昇降していた移動がより楽になる。用地や日当たり等の条件次第で桜を植えると、松川との一体感から観光客を県庁前公園へ誘導できる。	この部分の利便性は駅や総曲輪近辺などまで広範囲に及ぶエリアの回遊性の向上を決定づける。さらに、隣接する松川べりや県庁前公園との一体感を形成すると、憩いの場としての空間提供も可能となる。

⑤ 旧 NHK 富山放送会館跡地について		NHK 富山放送会館が移転したことでできた土地を県が NHK との手続きを経て県有地とした。現在は活用方法を検討するために空き地となっている。大通り沿いの立地は申し分ない。	民間主体の複合施設を誘致する。1 階は飲食店で他は駐車場、サウナ、漫画喫茶、宿泊施設となっているものなどがよいのではないかな。	商業ではなく娯楽中心の施設とすることで商店街地区と競争をせずに誘客する事が可能。1 階西側をオープンカフェ等にすると県庁前公園の魅力も同時に上がる。スパアルプスの成功体験も富山にとっては受け入れやすいだろう。	単体で誘客できる施設が周辺街区と競合関係にならずに駅と総曲輪の間に立地することは、まち及び人の連続性に大きく寄与する。若年層を含めた多様な人々と交流できる場としての価値もある。
⑥ 駐輪場について	現状の駐輪場の位置は県庁舎本館西側の壁沿いにあり、通る人が少ない分りにくい場所にある。一般的に県庁の利用者しか駐輪場を利用しないため、自転車で来て周辺で滞在する人はあまり多くない。	遊歩道と正門横の駐車場の間の位置に、誰でも利用可能な駐輪場を設ける。	自転車で来て近辺で滞在することが可能になる。駐車場から遊歩道の安全を守る緩衝材の役割も果たす。	滞留人口が増加し、賑わいと消費活動の好循環を活発にさせやすい。	
⑦ 地上平面駐車場について	現状の駐車場は建物の隙間を縫って無秩序に広がっている一方、県庁の退勤の様子を観察すると、庁舎からそのまま近くのコインパーキングに向かう人が数多く見受けられ、職員分の駐車場も足りていなさそうだ。	地上平面駐車場はごく一部を残し、県庁玄関前や場合によっては県庁前公園地下に駐車場を設ける。	地上の自動車空間を歩行者空間に転換でき、駐車場の容量も増やせる。	周辺を訪れた人の歩行環境の改善以外にも、従業者のウェルビーイング向上もより便利になったことで期待できる。	
⑧ 人流について	先述の通り人流は大通り沿いと松川沿いに多い。	遊歩道を用いて導線を新たに作る。	松川沿いの人出を取り込み、遊歩道などにも新たな人流が生まれる。	まちの核としての賑わいが創出される。	
⑨ 遊歩道から松川を越える橋	大回りで大通りの橋の歩道を通って松川を渡らなければ県庁と城址公園を行き来できない。	遊歩道からなるべく直線的な位置に橋を架ける。	県庁と城址公園の行き来の時間が短縮される。	まちなかの回遊性が増す。	
⑩ 富山県庁舎南別館		老朽化した建物で、横に長いため、地上における歩行者空間の確保が難しい。	富山県庁舎南別館を解体し、そのうちの一部を遊歩道の一部、残りを広場とする。	遊歩道の導線沿いに憩いの場を用意できる。また、この広場を暫定的な処置と捉えて、いずれ県庁舎本館の建て替え時や部屋数が足りなくなった時用に新たに防災危機管理センターのような庁舎を建てる事が可能。また、駐車場が足りなくなった場合は、立体駐車場を建てることも検討できる。	将来土地の制約で困らないように余力を残しているという点では持続可能性に配慮した状態である。

全体を通して、県が維持していく設備で多額の費用負担が掛かるものが地下駐車場程度なので、経済的に持続可能であるとも言える状態なのではないか。

また、県庁舎本館を囲んでいた部分も整えられたため、より建物の歴史的な趣を感じやすい配置になっただろう。